

石尾台地内における交通空白地有償運送の更新登録について

1 概要

石尾台地区は、高齢化率が高く、坂が多い地域であり、自宅から地区内のバス停や商店、医院等への距離の短い移動需要が大きい。

これら移動の問題を地域全体の課題として捉え、持続的で自立した移動の仕組みを作ろうと、特定非営利活動法人「石尾台おでかけサービス協議会（以下「協議会」という。）」を設立し、令和4年10月1日から地域共助による送迎サービスを実施している。

協議会は、道路運送法第79条の3の規定に基づき、自家用有償旅客運送者としての登録を受けているところ、登録の有効期間が令和6年9月30日までであることから、同法79条の6の規定に基づき、有効期間の更新の登録を行うもの。

2 実施主体【変更なし】

特定非営利活動法人石尾台おでかけサービス協議会

3 運送の区域【変更なし】

春日井市石尾台地区内及びB&Dドラッグストア中央台店、ナフコ石尾台店、ファミリーマート春日井押沢台店の駐車場

4 使用する車両【変更なし】

7人乗り電気自動車（1台）、地域住民自家用車（3台）

5 運送する旅客の範囲（対象者）【変更なし】

石尾台及びその周辺の住民並びに観光旅客その他の当該地域を来訪する者

6 運送の対価の額【変更なし】

会員運賃 1乗車 100円 および下記年会費

一般運賃 1乗車 300円

※年会費 個人会員：2,000 円/人

世帯会員：3,000 円/世帯

任意団体（5 世帯以上）：1,500 円/世帯

町内会・自治会（加入世帯全体で加入）：300 円/世帯

ただし、小学生以下無料

7 運行日時【変更なし】

月曜日～水曜日、金曜日、土曜日

午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時

※祝休日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）、お盆（毎年度協議会が指定）を除く。

8 必要性

運行開始当初は約 150 世帯であった会員は、令和 6 年 3 月末時点で約 330 世帯へと増加し、令和 5 年度における利用者数は延べ 1,335 人で、そのほとんどが高齢者による買い物、通院、催し物参加といったものであった。

利用者からは、「一人暮らしなので利用できてありがたい」「坂道を重い荷物を持って歩くのが難しくなったがたくさん買い物をしても気にならずありがたい」といった声が多く寄せられている。

また、本事業によって、利用者と運転手、利用者間のコミュニケーションが生まれたことにより、利用者に些細な変化があってもそれに運転手が気づき、それを地域包括支援センターなどの福祉サービスにつなぐといったハブ的な役割も果たしており、地域にとって必要不可欠なサービスとなっている。

（利用実績（令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月））

利用人数	運行回数	運行日数	平均利用人数
1,335 人	1,105 回	220 日	6.1 人/日

9 登録の有効期間

協議会は次のいずれにも該当するため、更新登録において付与を希望する

有効期間を３年とするもの。

- (1) 法第７９条の９第２項の規定による自動車の運行の管理の方法を改善すること等の命令を受けていないこと
- (2) 法第７９条の１０に基づく自動車事故報告規則第２条第１項に規定する事故を引き起こしていないこと
- (3) 法第７９条の１２の規定による業務の全部又は一部の停止の命令を受けていないこと

10 自家用有償旅客運送の更新登録の申請書（一部抜粋）
別添のとおり

令和 6 年 8 月 日

中部運輸局 愛知運輸支局長 殿

名 称	特定非営利活動法人石尾台おでかけサービス協議会
住 所	愛知県春日井市石尾台 6 丁目 5 番 15
代表者の氏名	堀田 真澄

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいのので、道路運送法第 79 条の 6 及び同法施行規則第 51 条の 10 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

名称 特定非営利活動法人石尾台おでかけサービス協議会
住所 愛知県春日井市石尾台 6 丁目 5 番 15
代表者の氏名 堀田 真澄

2. 登録番号

中愛交第 3 号

3. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

4. 路線又は運送の区域

(1) 路 線

なし

(2) 運送の区域

区 域	備 考
石尾台地区内及び B & D ドラッグストア 中央台店、ナフコ石尾台店、ファミリー マート春日井押沢台店の駐車場	別添区域図のとおり

自動運行旅客運送（特定自動運行旅客運送を除く。）又は特定自動運行旅客運送を行う運送の区域については、備考欄にそれぞれ明記すること

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
緑ヶ丘老人憩いの家	愛知県春日井市石尾台6丁目5番15号

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の 名称	保有 区分	バ ス		普通自動車 (軽)		合 計	
緑ヶ丘 老人憩 いの家	保有			0 (0)		0 (0)	
		自動運行	特定自動運行	自動運行	特定自動運行		
	持込		※	4 (1)	※ ()	4 (1)	※
		自動運行	特定自動運行	自動運行	特定自動運行		
	合計			4 (1)		4 (1)	

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

自動運行旅客運送（特定自動運行旅客運送を除く。）又は特定自動運行旅客運送の用に供する自動車については、それぞれ「自動運行」欄又は「特定自動運行」欄内に内数で記載すること

事業用自動車については、※欄に記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

石尾台及びその周辺の住民並びに観光旅客その地の当該地域を来訪する者

8. 路線又は運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

【運送の対価】

一般運賃 1乗車 300 円

会員運賃 年会費※および1乗車 100 円

※年会費…個人会員：2,000 円/人 世帯会員：3,000 円/世帯

任意団体（5世帯以上）：1,500 円/世帯

町内会・自治会（加入世帯全体で加入）：300 円/世帯

ただし、小学生以下無料

9. (事業者協力型自家用有償旅客運送の場合) 協力事業者の氏名又は名称及び住所

なし

Topographic map of the Isehara City area, showing the location of the Isehara Station area (石尾台駅周辺) highlighted in red. The map includes various landmarks such as parks (高森山公園, 石尾公園, 坂之下公園, 押沢公園), schools (東高森台小学校, 石尾台小学校, 押沢小学校), and commercial areas. A red outline marks the specific area of interest. Labels at the bottom point to specific locations: B&Dドラッグストア中央台店, ナフコ石尾台店, and ファミリーマート春日井押沢台店.